

エアゾール式簡易消火具の破裂事故に注意！

～リコール製品の情報提供～

万が一に備えてエアゾール式簡易消火具をお持ちのご家庭も多くあると思います。
最近都内で、メーカー（ヤマトプロテック株式会社）が自主回収しているエアゾール式簡易消火具が破裂する事故が発生しています。

【こんな事故が】

- ・ リビングでテレビを見ていたら、廊下から破裂音が出た。置いてあったエアゾール式消火具が破裂していた。
- ・ 寝室にいたときに台所で「ボン」と音が鳴り、確認したら棚に置いてあったエアゾール式簡易消火具が破裂していた。



（破裂したエアゾール式簡易消火具）

1 リコールされている消火具を確認しましょう

ヤマトプロテック株式会社が製造した消火具の一部に、液漏れや亀裂・破裂がおこる可能性があることが判明し、自主回収を行っています。ご家庭に対象製品があるか確認してください。

対象製品であった場合は、まずメーカー相談窓口等に問合せ、指示された手順に従って、処分してください。

◎ リコールされている消火具

【ヤマトプロテック株式会社】 <http://www.yamatoprotec.co.jp/index.php?id=80>

お客様相談窓口 0120-801-084(受付時間:平日9時から17時)

夜間ダイヤル 072-361-2101(受付時間:平日17時以降及び土・日・祝日)



2 有効期限を確認しましょう

消火具には有効期限があり、一般的に3年から5年です。リコール製品でなくても、必ず有効期限を確認し、いざという時の備えを万全にしましょう。

3 廃棄方法

有効期限が過ぎたものは、容器等に記載された方法で中身を放射し、缶は自治体の廃棄方法にしたがい処分しましょう。